# 第3回田浦梅の里等指定管理者選考委員会 会議記録

# 概要

日 時: 令和3年11月11日(木) 14時00分~14時50分

場 所:横須賀市役所消防局庁舎 3階 第2・第3会議室 (傍聴者控室は本庁舎3号館4階404・405会議室)

出席者:選考委員 ◎佐藤 廣 (横須賀商工会議所産業・地域活性課長)

○三浦 勝明 (横須賀市環境政策部公園管理課長)

浦田 啓充 (一般社団法人日本公園緑地協会常務理事)

田邊 龍太 (公益財団法人日本生態系協会教育研究センター長)

川村 由宇子(横須賀市民生局こども育成部こども育成総務課長)

\*敬称略 ◎委員長 ○職務代理者

:事務局 小野・千葉・内山・小林・福田・藤平・須田・前原

(環境政策部公園管理課)

傍 聴 者:8名

# 議事次第

- 第3回田浦梅の里等指定管理者選考委員会開会
- ・進行について事前説明(事務局)
- ・ 非公開での意見交換
- ・公開での意見交換・採点・集計・採点結果発表・候補団体決定

# 第3回田浦梅の里等指定管理者選考委員会 開会

(非公開部分)

- ・本委員会の委員数は5名であり、指定管理者選考委員会等条例の第4条の規程による定足数の半数以上の出席があることから、本委員会の成立を確認。
- ・財務状況や個別のノウハウ、その他公表することで申請団体が不利益をこうむる可能性がある内容に ついての審議。
  - 傍聴者入場(8名)-

# (公開部分)

#### ・公開での意見交換・採点・集計・総合評価

#### (作業手順説明)

- (1) 意見交換(不開示情報を除く)
- (2) 採点
- (3) 各委員から選考採点表を提出してもらい、事務局で集計
- (4) 集計の結果、最高評価点を得た団体が指定管理者候補団体として選考される。案評価の1~4の各項目の委員全員の合計点が5点未満の場合と総配点が満点の60%(田浦梅の里ほか7箇所、横須賀市立浦郷みなと緑地ほか2箇所および横須賀市立田浦青少年自然の家は1,200点の60%(720点))に達しないと落選とし、該当団体無しとする。
- (5) 選考された団体の選考結果の総合評価をまとめる。
- (6) 今後について (選考結果を「答申」として横須賀市長に提出する など)、委員長より説明。

# (1)意見交換

# 田浦梅の里ほか7箇所、横須賀市立浦郷みなと緑地ほか2箇所および

|横須賀市立田浦青少年自然の家 応募団体① よこすかグリーンパーク共同事業体

# (委員)

#### 〇選考基準2 施設管理について

- ▶ 樹木だけではなく、野草に着目し、生物多様性の保全をアピールした点は評価できる。
- ▶ 具体に進める際には、在来・外来の野草を見分ける知識と、その保全の在り方に関する技術のさらなる習得を求める。

# 〇選考基準3 利用者への配慮について

- ➤ ICT やメディアを活用した情報発信など、利用者に対する情報発信を積極的に行おうとする姿勢は 評価できる。
- ▶ 実施の際には、その効果検証を望む。

#### 〇選考基準4 リスクへの対応について

- ▶ 危険生物による事故を防ぐために、巡回や来園者からの聞き取りなどを徹底していることは評価できる。
- ▶ 蜂トラップなどを用い、過度に特定の生物を駆除することは、他の危険生物が増えるリスクもあり、 スズメバチにおいては、園路沿いの巣の発見がリスク回避に重要と考える。

#### 〇選考基準 11 植栽管理について

- 希少種の保全、地域の在来生物に悪影響が著しい外来生物の駆除など、生物多様性の視点をもって 計画されているものと判断する。
- ▶ 在来の一般的な野草の保全にも着目している点は評価できる。

# 〇選考基準 12 施設の目的に応じた事業について

- ▶ 各施設の生物多様性の保全において、地元 NPO や学識者と連携しながら進めていこうとする姿勢は 評価できる。
- ➤ 公園という性格上、利用圧による悪影響の軽減にも十分留意しながら保全と活用を進められることを望む。

#### 〇総評

- ▶ 生物多用の保全を積極的に推し進めようとする姿勢は窺える。
- ▶ 指定管理を推し進めることになった場合には、各施設の生物多様性に精通した NPO や学識者と密に 意見交換をしながら、保全や維持管理を行っていくことを望む。

# (委員)

# 〇選考基準2 施設管理について

▶ 仕様書等に基づいた適切な管理が期待できるが、提案書では構成企業の役割分担等が具体的に示されておらず、一般的な提案内容となっていると判断する。

#### 〇選考基準5 障害者及び男女共同参画への配慮について

- ▶ 障害者の雇用、障害者施設等からの物品調達等への適切な配慮が行われていると思う。
- ▶ 一部企業・団体では、女性の雇用促進については、さらなる取り組みを期待する。

# 〇選考基準6 地域貢献について

▶ 地元企業・団体が構成員となっており、地元の人材の活用や市内企業等との連携が期待できる。

# 〇選考基準 11 植栽管理について

▶ 樹勢回復やナラ枯れ対応等について提案書に記述されているが、やや具体性が乏しいように感じた。

# 〇選考基準 13 指定管理料について

▶ 経費の削減等の一般的な記述となっており、やや具体性に欠ける内容になっていると判断する。

# 〇総評

▶ 市内公園緑地の管理実績を有し、対象となる各公園緑地の特性に応じた事業等が提案されている。

# (委員)

# 〇選考基準4 リスクへの対応について

➤ 公園施設の危機管理マニュアルを公園ごとに作成し、災害対策マニュアルの作成や研修、防災訓練の実施など評価できる内容となっている。また、ナラ枯れへの計画的な対応についても期待ができる。

#### 〇選考基準8 要望等への対応について

▶ 越境樹木や枯損木について、定期的な点検と伐採計画を作成し、計画的な業務遂行が期待できる。

#### 〇選考基準9 災害対応について

▶ 土砂災害発生時について、「倒木や崖の崩落等が認められた際には、市の指導を受けながら対応する」 との記載があったが、現に災害が起きているときは応急処置等の一次対応が重要となるため、積極 的・主体的にとり行っていただきたいと思うので今後の対応に期待している。

# 〇選考基準 13 指定管理料について

➤ 5年間で 0.006%の削減と市が設定した上限額とほぼ同額であり、利用料金の収入も市の期待ほど見込まれておらず、指定管理料の削減努力として、自主事業やサービスで得られた利益を管理運営経費に充填するなどが見られなかった点に物足りなさが残る。

#### 〇総評

- ▶ 代表団体および構成団体は過去の管理実績により、安定した施設管理、植物管理が見込まれる。
- ▶ 専門家のアドバイスによる植物管理の実施や生物多様性の保全と活用について、積極的な取組みを 期待している。

# (委員)

# 〇選考基準1 法令遵守について

- ▶ メールの取り扱いや廃棄方法にも言及しており評価できる。
- ▶ 港湾緑地の行為許可に対する記載が見られなかった点に不安が残る。

# 〇選考基準8 要望等への対応について

▶ アンケートなどを通して様々な意見を収集し、田浦青少年自然の家では、洗浄機能付きトイレへの回収を行うなど、要望への対応も行われており、過去の実績からも標準的な対応をとれることが期待される。

# 〇選考基準 10 施設の維持管理について

▶ 日常点検の項目などが細かく列挙され、長寿命化に向けた取り組みについても確認でき、施設を適正に維持管理できると期待される。

#### ○選考基準 12 施設の目的に応じた事業について

- ▶ 各施設で多様な事業が企画されており、イベントの実効性も高いと感じた。
- ▶ 新規に事業者等との連携も検討しており、取り組み姿勢については評価できる。

#### 〇総評

- ▶ 全ての項目が標準に達しており、一部優れた項目がある。
- ▶ 本市の目的である「みどりのネットワーク」づくりを推進するために、適切な施設管理をすることが期待できる事業体であるといえる。

# (委員)

#### 〇選考基準1 法令遵守について

▶ 指定管理者として関係法令の理解と順守においては、適正に取り組まれており、これまでの指定管理実績から判断しても問題ないものと判断する。

# 〇選考基準6 地域貢献について

▶ 市内在住の高齢者の活躍の場の提供や将来の横須賀を背負って立つことになる若年者への学習の場の提供など、共同事業体の各々の強みを生かした地域貢献事業の継続は、今後も期待が持てる事項である。

#### 〇選考基準7 人員体制について

- ➤ スタッフの研修プログラムや資格取得状況等から、自然主体の公園を管理する者として必要なもの体制が整っていると判断する。
- ▶ 現状の施設運営状況から考慮しても、特に問題があるとは考えにくいと思われる。

#### 〇選考基準9 災害対応について

▶ 自然を主体とした公園の管理に対する災害への対応については、施設ごとに対応策が考えられており、来園者が安全・安心に利用できる環境づくりの配慮がされていると判断する。

# 〇選考基準 10 施設の維持管理について

▶ これまでの管理運営を生かし、公園の実態に合わせた点検内容を把握している点からも、来園者が 安心・安全に利用できる環境づくりの配慮がされていると判断する。

#### 〇総評

- ▶ 構成団体の同種施設の管理実績や、共同事業体がもつ各々の得意分野を最大限に活かした提案内容は、指定期間中安定した管理運営および管理能力を有していると判断する。
- ▶ 自然を主体とした公園に関わりの深い各種 NPO 等との連携体制が構築されていることは、プラス材料として判断させていただいた。
- ▶ 新たに加わった走水水源地やかがみ田緑地などについては、もう少し具体的な集客案を提案いただ

きたかったと思うところがあり、管理運営をしていく中での新たな提案を楽しみにしている。

#### (2) 各委員採点

#### (3)集計

# (4)確認・結果発表・総合評価

- ①集計結果を各選考委員に配布し、誤りが無いか確認。
- ②委員長より下記について説明し、結果発表。
  - ・採点項目ごとの点数については、申請団体の不利益となる可能性があるため発表しない。
  - ・基礎項目評価の合計点と提案評価の $1\sim1$ 3の項目ごとに選考委員全体の合計点、そして総合計の点数をモニターに表示し、発表する。
  - ・指定管理者選考にあたっては最低基準点を設けており、基礎項目評価の合計点が65点以上、 提案評価の1~4の各項目の委員全員の合計点が5点未満の場合及び総配点が満点の60% に満たない場合は、たとえ1団体であっても選考しない。

# 田浦梅の里等指定管理者選考 採点集計表

(単位:点)

区分		評価項目	配点	よこすかグリーンパーク共同事業体	_
1		基礎項目	150点満点	125	
	(1)	法令遵守	50点満点	30	
	(2)	施設管理	50点満点	35	
	(3)	利用者への配慮	50点満点	30	
	(4)	リスクへの対応	50点満点	40	
	(5)	障害者及び男女共同参画への配慮	50点満点	25	
	(6)	地域貢献	50点満点	50	
2	(7)	人員体制	50点満点	30	
	(8)	要望等への対応	100点満点	50	
	(9)	災害対応	100点満点	60	
	(10)	施設の維持管理	100点満点	70	
	(11)	植栽管理	150点満点	105	
	(12)	施設の目的に応じた事業	150点満点	105	
	(13)	指定管理料	100点満点	50	
合 計			1, 200点満点	805	О
順位				1位	_

③委員	長上	ŊП	で記げ、	0V)	て説	明
$\bigcirc$	$\mathcal{L}$	ノー		~ V	> µ/I	ユリンコィ

- ・全ての申請団体において、総配点の 60% (田浦梅の里ほか 7 箇所、横須賀市立浦郷みなと緑地ほか 2 箇所および横須賀市立田浦青少年自然の家は 1,200 点の 60% (720 点)) をクリアしている。
- ・本委員会として、令和4年4月からの田浦梅の里ほか7箇所、横須賀市立浦郷みなと緑地ほか2 箇所および横須賀市立田浦青少年自然の家指定管理者の候補者として、よこすかグリーンパーク 共同事業体を選考する。

全委員異議なし
---------

# ④委員長より下記について説明。

・本委員会は、横須賀市長からの「諮問」を受けて選考を行っているため、今回の選考結果を「答申」として市長に提出する。最終的には令和3年12月定例議会にて審議の後、議決を得て指定管理者として正式決定する。なお、選考結果は後日、市議会に対し資料提出されるほか横須賀市ホームページでも公表する。

 傍聴者	退場	
1/7 W 'A	2230	

# ● 事務局からの連絡事項

終了

【事務担当:横須賀市 公園管理課 管理第2係 千葉・前原 TEL046-822-9561】